

国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会（第21回）議事要旨

1. 日時

平成24年7月24日（火）13:30～18:00

2. 場所

国土交通省4階特別会議室

3. 出席者（敬称略・臨時委員は50音順）

分科会長	宮下 國生	関西外国語大学外国語学部教授
分科会長代理	酒井 正子	帝京大学経済学部観光経営学科教授
臨時委員	上窪 良和	第一中央船舶株式会社常勤顧問
//	桑島 進	東京海洋大学名誉教授
//	小島 茂	社団法人日本船長協会会長
//	関 利恵子	信州大学経済学部准教授
//	高田 正彦	元エアーニッポン株式会社常勤監査役
//	羽原 敬二	関西大学政策創造学部教授
//	吉田 圭介	川崎汽船株式会社代表取締役専務執行役員
//	李家 賢一	東京大学大学院工学系研究科教授

4. 議題

（1）独立行政法人航海訓練所

- ① 平成23事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
- ② 平成23事業年度業務実績評価について
- ③ 退職役員の業績勘案率の決定について

（2）独立行政法人海技教育機構

- ① 平成23事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
- ② 平成23事業年度業務実績評価について
- ③ 退職役員の業績勘案率の決定について

（3）独立行政法人航空大学校

- ① 平成23事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
- ② 平成23事業年度業務実績評価について
- ③ 不要財産に係る国庫納付の認可にあたっての意見具申について

5. 議事概要

○議事の概要は以下のとおり。

（1）独立行政法人航海訓練所

- ① 平成23事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
特に意見なし。
- ② 平成23事業年度業務実績評価について
次の意見があった。
 - ・航海訓練の日数が月平均7日では少なく、本来の目的を損なう虞があるところから、増やすべきことを指摘したのにも関わらず、逆に低下傾向となっており、改善する必要がある。
 - ・航海訓練日数を確保するためにも、燃料油の高騰について対応策を考える必要がある。

- ・燃料油については、金額ではなく必要量を要求していくべきではないか。
 - ・輻輳する海域で訓練を行うなど、海域を選んで訓練を行う必要があるのではないか。
 - ・内航用練習船の建造にあたり外部の意見を取り入れて建造仕様書を作成したことは、これまでにない取組であり高く評価できる。
- ③ 退職役員の業績勘案率の決定について
特に意見はなく、原案どおり「1.0」として決定された。

(2) 独立行政法人海技教育機構

- ① 平成23事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
特に意見なし。
- ② 平成23事業年度業務実績評価について
次の意見があった。
- ・船員に求められる資質を意識した生活指導など、資質教育に対する取組への努力は評価するものの、船員教育では必須条件であり、特に優れた実績とは認めがたい。
 - ・資質教育に対する取組の評価は、資質教育における寮生活の位置づけを検討したうえで行いたい。
 - ・いじめ問題等、全国的に教育のあり方が問われている中、団体生活をとおして、地道に教育を行っていることを評価する。
- ③ 退職役員の業績勘案率の決定について
特に意見はなく、原案どおり「1.0」として決定された。

(3) 独立行政法人航空大学校

- ① 平成23事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
特に意見なし。
- ② 平成23事業年度業務実績評価について
次の意見があった。
- ・平成23年度の入学者数が36名であったことは、震災によるやむを得ない事情による不可抗力なものであった。
 - ・教育機関であるにも関わらず、3年連続で事故を起こしたのだから、何を後から言っても通用しない。厳しく評価すべきである。
 - ・事故後に対策を行い、既に訓練を再開しているわけなので、組織として安全でしっかりと立ち直してほしい。
- ③ 不要財産に係る国庫納付の認可にあたっての意見具申について
特に意見なし。